島本町文化財調査報告書

第 14 集

町内遺跡範囲確認調査概要報告

平成22年3月

島本町教育委員会

序　　文

島本町では、先人たちが大切に遺してきた数多くの文化財の存在が周知されています。これらの文化財を守り、後世に正しく伝えることは、現代を生きる我々の責務であります。本町では、平成20年７月に島本町文化財保護条例を施行し、埋蔵文化財について包蔵地の周知と保護を行うとともに、未だ遺跡の確認されていない地域での調査も実施し、新たな埋蔵文化財の発見に努めています。

ここに刊行します報告書は、水無瀬地区、高浜地区、青葉地区、山崎地区の遺跡の広がりを把握することを目的とし、国庫補助事業として、平成21年度に実施した遺跡範囲確認調査の成果を報告するものです。

最後になりましたが、調査にあたりまして、多大なご指導、ご協力を賜りました関係諸機関の皆様、また発掘調査にご理解、ご協力いただきました土地所有者の方や近隣の皆様方には紙面をおかりして、深く感謝しお礼を申し上げますとともに、本町の文化財保護行政に対し、今後とも、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年３月

島本町教育委員会

教育長　森 川 正 啓

例　　言

1．本書は、平成21年度国庫補助金事業として、大阪府教育委員会事務局文化財保護課の指導のもと、島本町教育委員会が実施した、水無瀬地区、高浜地区、青葉地区、山崎地区の遺跡範囲確認調査報告書である。

2．調査は、島本町教育委員会事務局生涯学習課嘱託職員久保直子を担当者とし、平成21年6月23日に着手し、島本町立歴史文化資料館整理室で引き続き整理調査及び報告書作成業務を実施し、平成22年3月31日に本書の刊行を以って完了した。

3．調査及び整理作業にあたっては、下記の調査員及び調査補助員の参加を得た。（順不同）

【調　査　員】　　坂根 瞬

【調査補助員】　　上野 政彦　上野 恵巳　藤田 真理

4．本書の執筆は久保が行い、作成・編集は久保、坂根、上野（恵）が行なった。

5．本調査に関わる資料の保管と活用及び本調査によって作成された資料などの管理は、島本町教育委員会がこれにあたる。

6．現地作業及び整理作業においては、下記の関係機関の方々には貴重なご指導ご教示を賜った。記してここに感謝の意を表します。

大阪府教育委員会事務局文化財保護課

凡　　例

1．本書に用いた標高は、東京湾平均海水面（T．P．〔Tokyo Peil〕）を基準とした数値である。方位は、国土座標第Ⅳ系における座標北である。

2．土層断面図の土色は、小山正忠・竹原秀夫編『新版標準土色帖』第12版を使用した。

3．遺構記号については、以下のとおりである。

Ｐ：ピット　　ＳＤ：溝　　ＳＸ：性格不明遺構

4．本書で使用している北は、特に断りのない限りは「真北」を示す。

目　　次

序　文
例　言
目　次
挿図目次
図版目次

第１章　はじめに
　第１節　島本町の地理的概要 ---------- 1
　第２節　島本町の歴史的環境 ---------- 2
第２章　調査の概要 ---------- 3
　第１節　水無瀬地区遺跡範囲確認調査
　　１）検出遺構 ---------- 4
　　２）出土遺物 ---------- 6
　第２節　高浜地区遺跡範囲確認調査
　　１）層　位 ---------- 8
　　２）出土遺物 ---------- 8
　第３節　青葉地区遺跡範囲確認調査 ---------- 9
　第４節　山崎地区遺跡範囲確認調査
　　１）検出遺構 ---------- 10
　　２）出土遺物 ---------- 11
　第５節　立会い調査
　　①　広瀬四丁目 ---------- 11
　　出土遺物 ---------- 11
　　②　広瀬三丁目 ---------- 12
　　出土遺物 ---------- 12
第３章　平成21年度埋蔵文化財調査概要 ---------- 13
第４章　まとめ ---------- 14

挿図目次

第１図　島本町内遺跡分布図（１／10,000）---- 1
第２図　調査地位置図（１／2,500）---- 4
第３図　遺構平面図・断面図（１／50）---- 5
第４図　出土遺物実測図（１／４）---- 6
第５図　調査地位置図（１／2,500）---- 6
第６図　調査地平面図・断面図（１／100・１／80）---- 7
第７図　出土遺物実測図（１／４）---- 8
第８図　遺構平面図・断面図（１／50）---- 9
第９図　調査地位置図（１／2,500）---- 10
第10図　遺構平面図・断面図（１／80）---- 10
第11図　出土遺物実測図（１／４）---- 11
第12図　調査地位置図（１／2,500）---- 11
第13図　出土遺物実測図（１／４）---- 12
第14図　出土遺物実測図（１／４）---- 12

付　　表

付表１　平成21年度　埋蔵文化財調査の届出・通知　工事内容内訳 ---- 13

図版目次

図版１　水無瀬地区
トレンチ 全景（南から）
調査地 東壁（西から）

図版２　高浜地区
第１グリッド 北東壁（南西から）
第２グリッド 北東壁（南西から）
第３グリッド 北東壁（南西から）
第４グリッド 南壁（北から）

図版３　高浜地区
第５グリッド 全景（北東から）
第５グリッド 北東壁（南西から）

図版４　青葉地区・山崎地区
青葉地区 北東壁（南西から）
山崎地区 南壁（北から）

図版５　出土遺物（水無瀬地区・山崎地区・高浜地区）
水無瀬地区・山崎地区出土遺物
高浜地区出土遺物

図版６　出土遺物（立会い）
① 広瀬四丁目出土遺物
② 広瀬三丁目出土遺物

第１章　はじめに

第１節　島本町の地理的概要

島本町は、大阪府の北東端、京都府との境に位置する面積16.78㎢の町である。北は京都市西京区と長岡京市、北東は大山崎町、東南は八幡市、南は枚方市、西は高槻市に隣接する。町の面積全体の約７割を山岳丘陵地が占め、人口約２万９千人の自然豊かな町である。町域の東南部で、木津川、宇治川、桂川の三川が合流して南西に流れる淀川が造り出す地形は、北側の天王山山塊と南の生駒山地の南端となる八幡市の男山丘陵とを分ける山崎狭隘部と呼ばれる。

自然環境の面でも「大沢のスギ」や「尺代のヤマモモ」「若山神社のツブラジイ林」が大阪

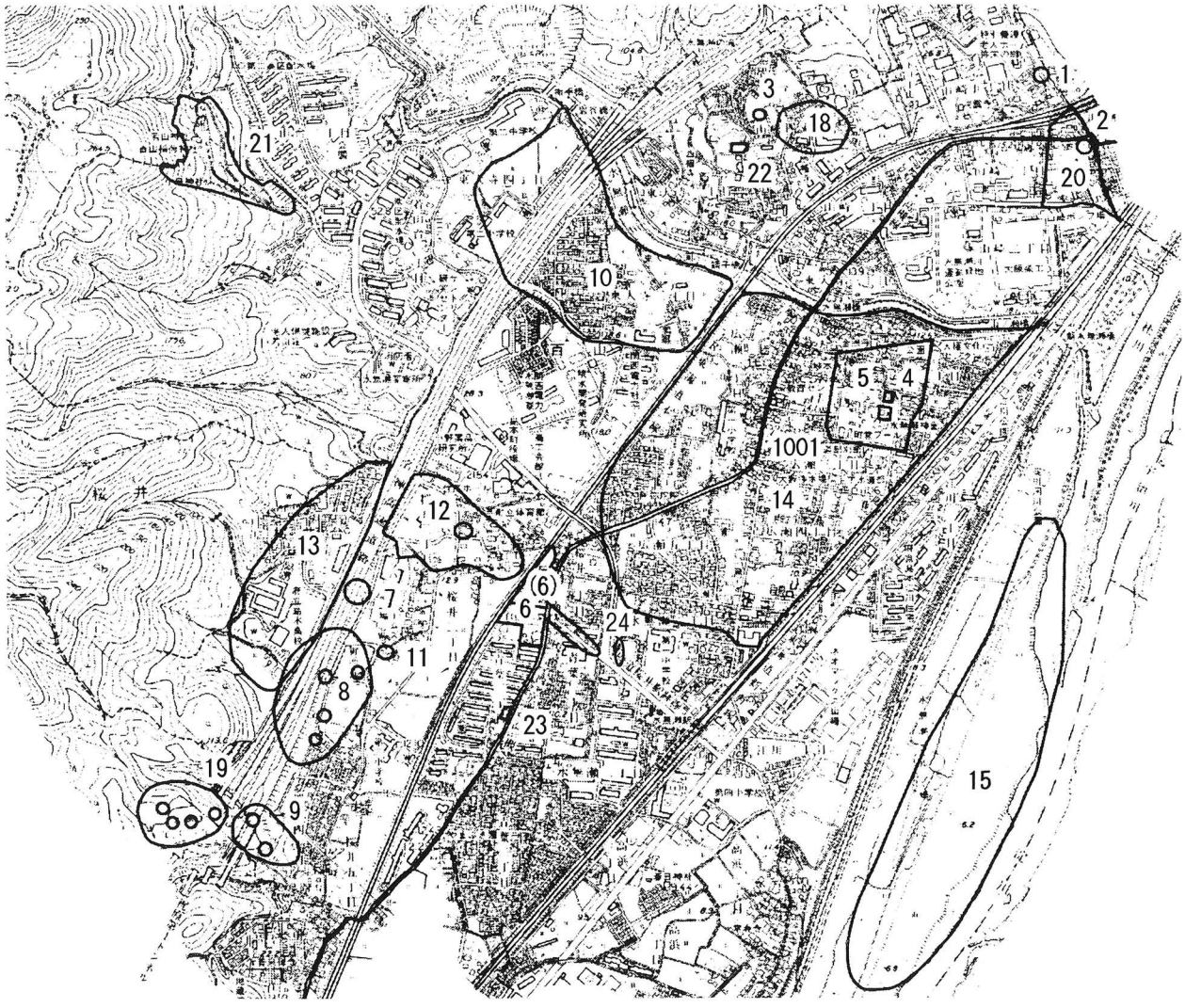

1．山崎古墓　2.〔府指〕有文　関大明神社本殿　3．鈴谷瓦窯遺跡　4.〔重文〕水無瀬神宮客殿・茶室　5．水無瀬離宮跡遺跡
6．桜井駅跡遺跡　(6).〔史〕桜井駅跡（楠木正成伝承地）　7．伝待宵小侍従墓・顕彰碑　8．越谷遺跡　9．源吾山古墳群
10．水無瀬荘跡遺跡　11．御所池瓦窯跡　12．桜井遺跡　13．桜井御所跡遺跡　14．広瀬遺跡　15．広瀬南遺跡　18．山崎西遺跡
19．神内遺跡　20．山崎東遺跡　21．若山神社「ツブラジイ林」　22．御所ノ平遺跡　23．青葉遺跡　1001.西国街道
24．広瀬溝田遺跡

第１図　島本町内遺跡分布図（１／10,000）

府指定の天然記念物に指定されており、豊かな自然が残されている土地でもある。また水無瀬神宮の「離宮の水」は後鳥羽上皇が造営した水無瀬離宮にちなんで名付けられたと言われており、昭和60年７月に大阪府内で唯一、環境庁認定の「名水百選」に選ばれている。

第２節　島本町の歴史的環境

島本町では、国指定史跡桜井駅跡をはじめとして、多くの遺跡や文化財が周知されている。町の歴史を通史的に概観すると以下のとおりである。

島本町における人々の生活の痕跡をたどると、その始まりは旧石器時代にさかのぼる。山崎西遺跡は未調査のため様相は不明であるが、サヌカイト製の国府型ナイフ形石器とチャート製の剥片数点が採集されていることから、旧石器時代の終わり頃から人々が生活し始めたと考えられる。町の西側に位置する越谷遺跡では縄文時代後期に相当する北白川上層式１期から２期の鉢・甕が多く出土し、弥生時代の土器も出土していることから、狩猟・採集の時代から集団で稲作を始める頃へと、人々の生活が途切れることなく営まれたことが想像される。その地より東側西国街道に近い青葉遺跡や史跡桜井駅跡周辺においても近年、弥生時代中期から後期にかけての土器が出土しており、広い範囲で古代から生活が営まれたと考えられる。桜井地区の源吾山古墳群と高槻市にまたがる神内遺跡からは、名神高速道路建設時に古墳時代の土器や鉄器が採集され、付近に古墳や古墳時代の集落があったことを示している。

奈良時代になると、奈良の東大寺に瓦を供給したのではないかとされる鈴谷瓦窯が造られた。この地の南に位置する御所ノ平遺跡では鈴谷瓦窯跡で出土したものと同種の瓦が出土し、瓦の工人の住居ではないかと考えられる竈付の住居跡が検出されている。また、西国街道を中心に広がる広瀬遺跡でも集落跡の存在が確認されており、広範囲にわたって、生活の場が存在したと考えられる。また、水無瀬川の西岸部には、東大寺正倉院に残る日本最古の絵図「摂津国水無瀬荘図」に描かれる奈良東大寺領の荘園「水無瀬荘」が造営された。

その後、平城京から長岡京、平安京へと遷都されていくにつれ、島本町は水・陸の交通上重要な位置を占めるようになった。『延喜式』にある山崎駅の記述や『土佐日記』『更級日記』などには、山崎津の賑わう様子が記載されている。平安時代以降には桓武天皇や嵯峨天皇が頻繁に訪れ、中でも後鳥羽上皇は、鎌倉時代のはじめに水無瀬離宮を造営し遊興の時を過ごした。

中世期以降には、『太平記』の記述で有名な国指定史跡桜井駅跡がある。延元元年（1336）足利尊氏の大軍を迎え撃つため京都を発った楠木正成がここで長子の正行に遺訓を残して河内へと引き返らせた「楠公父子別れの地」として広く世に知られている。また、時代はさかのぼるが、桜井駅跡は奈良時代の初め、京から西国に向かう道筋に設置された駅（うまや）の一つに「大原駅」が続日本紀に記され、これが桜井駅跡を指すものとも考えられている。

第２章　調査の概要

本調査事業は、平成13年度から国庫補助事業として島本町内で周知される埋蔵文化財包蔵地範囲内、及び包蔵地外で遺構や遺物の有無などを確認するために行なっているものである。

今回の調査は、水無瀬・高浜・青葉・山崎地区の開発及び宅地造成などを中心に、包蔵地外での調査地に重点をおき、遺跡の範囲を確認する目的で調査を行なった。

水無瀬地区の調査地周辺は、ＪＲ島本駅の建設に伴う駅前広場整備事業として平成17年度に島本町教育委員会が発掘調査を行い、鎌倉時代の大きな柱穴と、室町時代の祭祀遺構と考えられる土器溜りを検出している。また、阪急京都線水無瀬駅と連絡する一般道桜井線自歩道整備工事に伴う調査を、平成17年度から大阪府教育委員会が実施し、その結果、一般府道桜井駅跡線北側拡幅部分の東寄りでは、縄文土器包含層や弥生時代の遺構が検出され、従来不明確であった中世以前の時代の様相がわかるようになった。また、中・近世にかけても耕作層が続くことが確認されており、一帯が広く安定した生活面であったことが明らかになってきた。今回の調査地は、平成18年10月から11月にかけて大阪府教育委員会が行なった一般道桜井線自歩道整備工事の北側拡幅部分の東側部分にあたる。

高浜地区は、埋蔵文化財包蔵地外にあたり周辺では今まで調査はあまり行なわれなかったが、今回、大規模な開発が行われる計画の中で一部に深い掘削の計画があったため地層確認と、遺跡の存在を確認する目的で試掘調査を行なうこととした。

青葉地区においては個人住宅の建設に伴い、その工事予定地の南西部で平成18年度に島本町が行なった発掘調査で弥生時代と思われる遺構や石器類の出土が確認されていることや、また、調査地が西国街道に隣接していることから、今回の場所も遺構の検出が考えられ試掘調査を行なった。

山崎地区では、宅地造成に伴い、計画地の北側に東大寺の瓦を焼いたとされる鈴谷瓦窯跡や、また東側には水無瀬荘園跡があることから試掘調査を実施した。

その他、平成21年度での個人住宅立会いの中で、遺物が出土した場所を掲載した。

第１節　水無瀬地区遺跡範囲確認調査（第２図上）

調査期間：平成21年６月23日（月）から６月25日（水）

調 査 地：大阪府三島郡島本町水無瀬一丁目　地内

調査面積：約28㎡

調査は、開発面積のうち一番深く基礎の入る中心部分に調査区約７×４ｍを設定した。結果、地表から約－0.8m下層で遺構面を確認した。地表から盛土、耕作土、床土を機械で除去し、その後は人力により遺構の検出、及び遺物の採取を行なった。深い掘削の計画であったた

め調査地の一部は下層確認のため調査区の一部を機械でさらに約－1.2mの掘削を行なった。

今回の調査における層位（第３図）については、盛土（耕作土・床土を含む）を除去すると黄褐色層（第４・５層）が堆積している。これらを除去すると第１遺構面（第５層）が検出できた。そのすぐ下に第２遺構面（第６層）が堆積しており、この層に古代の土器が含まれる。第７～13層ではいっさい土器は含まれず、周辺の地層堆積によく見られる自然流路堆積層と考える。

１）検出遺構

今回の調査では、近世（第１遺構面）・中世～古代（第２遺構面）の堆積層がみられた。主な遺構面としては、第１遺構面では鋤溝と柱穴を検出し、第２遺構面では２本の溝を検出した。これより下層では、周辺の調査地でもよくみられる流路の堆積層が見られた。主な遺構は下記に記述する。

Ｐ１・２（第３図）

遺物は出土しなかった。周辺での調査で検出した層と同じで、近世のものと考えられる。

第２図　調査地位置図（１／2,500）

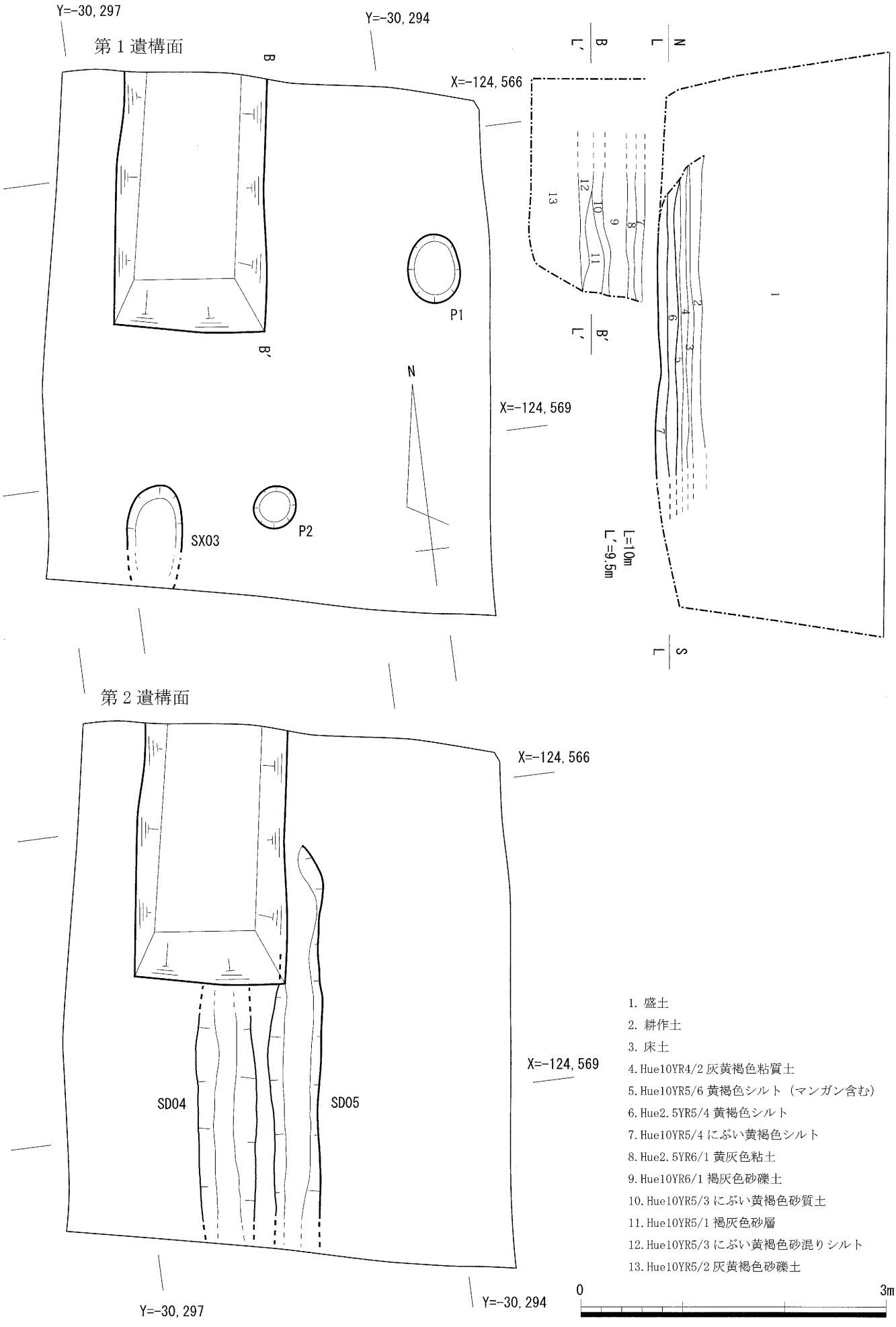

第３図　遺構平面図・断面図（１／50）

ＳＤ04（第３図）

ここから弥生時代の壷の底部と見られる土器の破片が一点出土している。他に同時代を示す土器はなかったが上面の精査で古代の土器が出土していることから、古い時代の溝の可能性が高い。

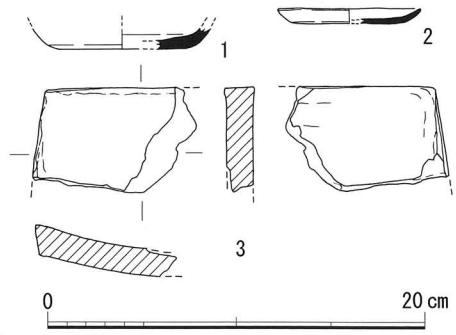

第４図　出土遺物実測図（１／４）

２）出土遺物（第４図・図版５）

出土遺物は土師器片がほとんどであった。なかに破片であったが弥生土器が見られた。以下実測可能であった３点について記載する。

（１）は須恵器の杯の底部で、ヘラオコシの痕跡を呈する。（２）は土師器の小皿で口径9.6㎝、高さ0.8㎝、明赤褐色を呈する。破片のため調整の詳細は不明である。（３）は平瓦で布目はなく新しい時代のものと考えられる。

第２節　高浜地区遺跡範囲確認調査

調査期間：平成21年８月17日（月）から８月27日（木）

調 査 地：大阪府三島郡島本町高浜二丁目　地内

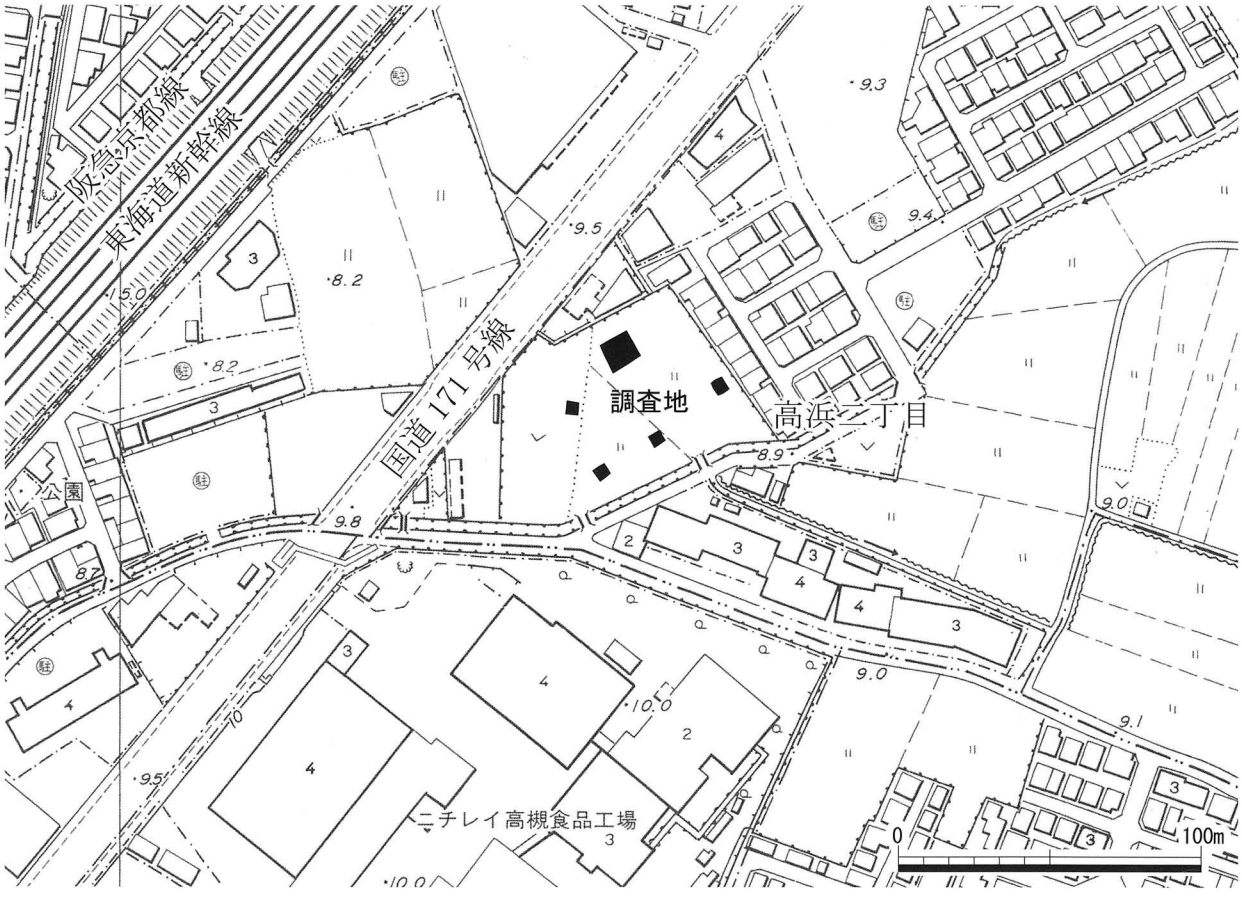

第５図　調査地位置図（１／2,500）

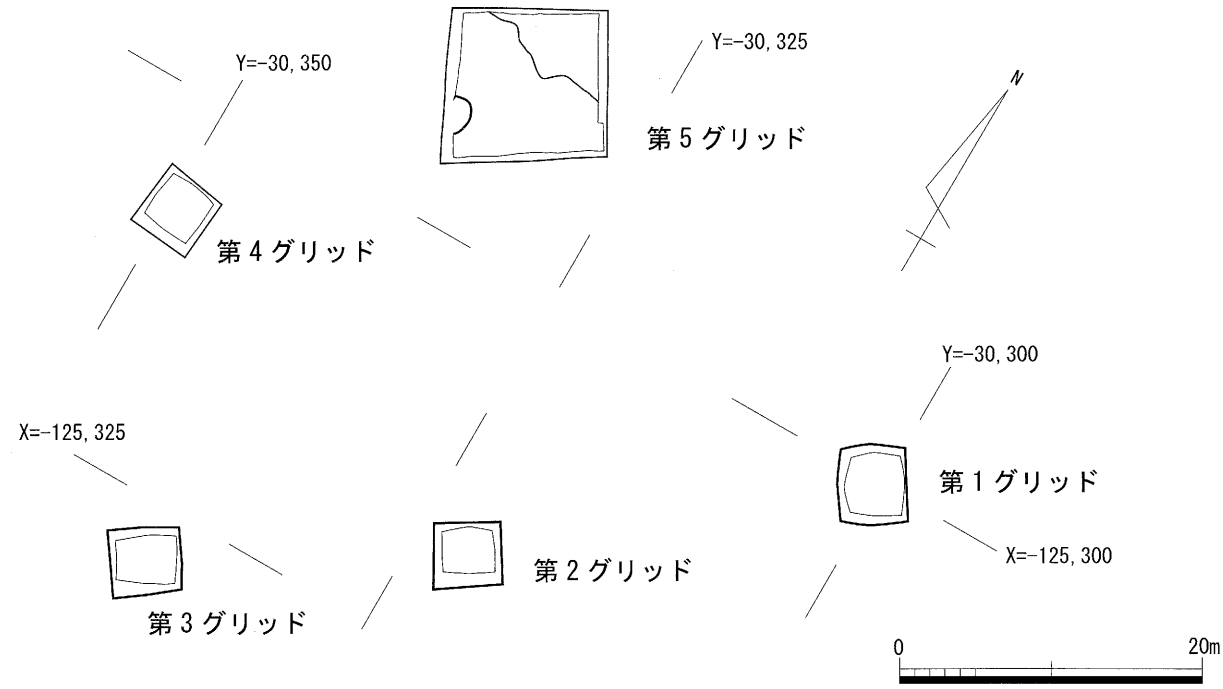

第１グリッド（北東壁）

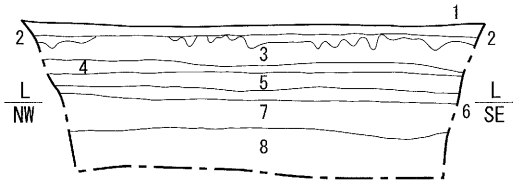

第２グリッド（北東壁）

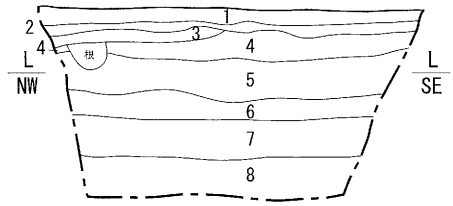

第３グリッド（北東壁）

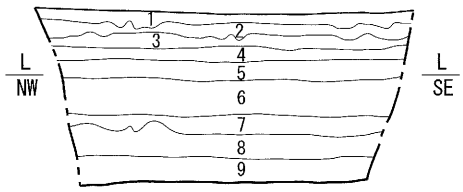

第４グリッド（南壁）

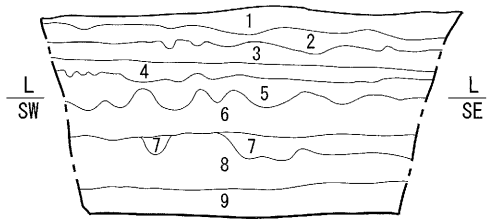

第５グリッド（北東壁）

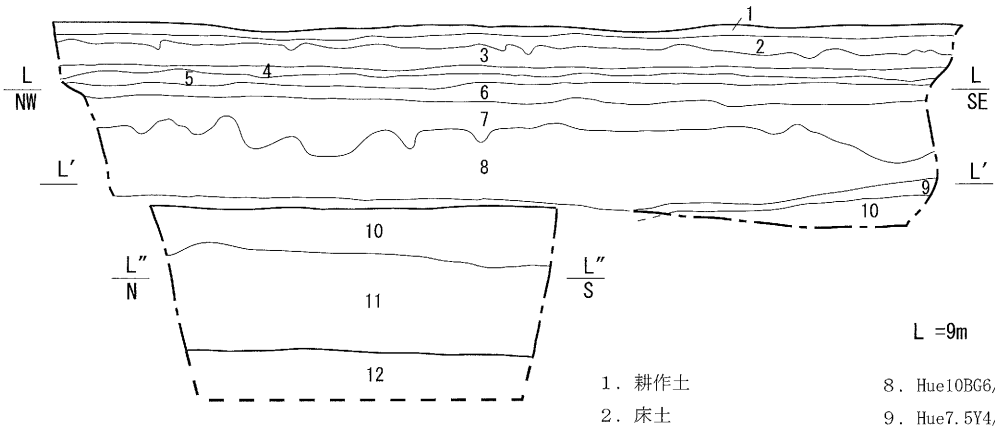

L =9m　L′=8m　L″=7m

1．耕作土
2．床土
3．Hue2.5Y6/1 黄灰色シルト層
4．Hue2.5Y7/1 灰白色シルト層
5．Hue10YR7/6 明黄褐色粘土層
6．Hue10YR5/2 灰黄褐色粘質土
7．Hue10GY6/1 緑灰色粘土層明灰色粘土多く混じる
8．Hue10BG6/1 青灰色シルト層
9．Hue7.5Y4/2 灰オリーブ粘土
10．Hue5GY6/1 オリーブ灰シルト層
11．Hue2.5GY4/1 暗オリーブ灰粘質土
12．Hue2.5Y7/4 浅黄色砂

0　4m

第６図　調査地平面図・断面図（１／100・１／80）

調査面積：約154㎡

調査は、店舗予定面積が約4,000㎡と調査面積が広いので５ヶ所にグリッドを設けることとし、第１～４グリッドは約５×５ｍの正方形のグリッドを入れ深さは約－2.5ｍとした。第５グリッドについては、建築物の基礎が深いため約７×10ｍ調査区を設定した。機械掘削によって、盛土・耕作土・床土を取り除き、遺構面の有無を確認しながら調査を行った。

１）層位（第６図）

第１～４のグリッドの層位はほぼ同じであった。耕作土（１）床土（２）を取り除くと２層のシルト層（３・４）が続く。この層では、遺構の存在は全くなかった。さらに下層（５・６）では色の違う粘土層があり、この層には遺物が混じるところもあったが生活の痕跡を確認することはできなかった。その下では非常に厚いシルト層が続き、長い年月に渡って湿地帯であったことを示す。第５調査区でも第１～４のグリッドと同様の堆積であったが、粘土堆積層にはやや遺構らしき痕跡があり、また、新しい時代の遺物も出土したため精査したが、遺構の時代・性格は良く分からなかった。下層確認のため掘り下げたが、やはりシルト層が続き生活の痕跡をみることはできなかった。

２）出土遺物（第７図・図版５）

出土遺物に関しては、ほとんどが第５調査区のものであった。主に近世期の陶磁器類が出土した。以下に出土遺物の詳細を記載する。

（１）は土師器の小皿で口径8.6㎝、型作りされていて近世のものである。（２）は破片のため器形を断定できないが、椀の底部と思われる。（３）は椀あるいは皿の底部で唐津焼きである。（４・７・８）の器形は、椀あるいは皿で同一の産地と思われる。中でも（７）の口縁部は輪花の形を呈している。（５）は信楽焼きの壷の底部である。内面に釉薬を呈する。（６）はすり鉢の底部で、カキメを呈する信楽焼きである。（９）は輸入青磁の皿と思われる。見込みの部分に文様を呈する。(10) は丸瓦で布目を残す。第２グリッドの下層から出土し、古い時代のものである。遺構を伴わないため上からの土に混入したのではないかと考えられる。

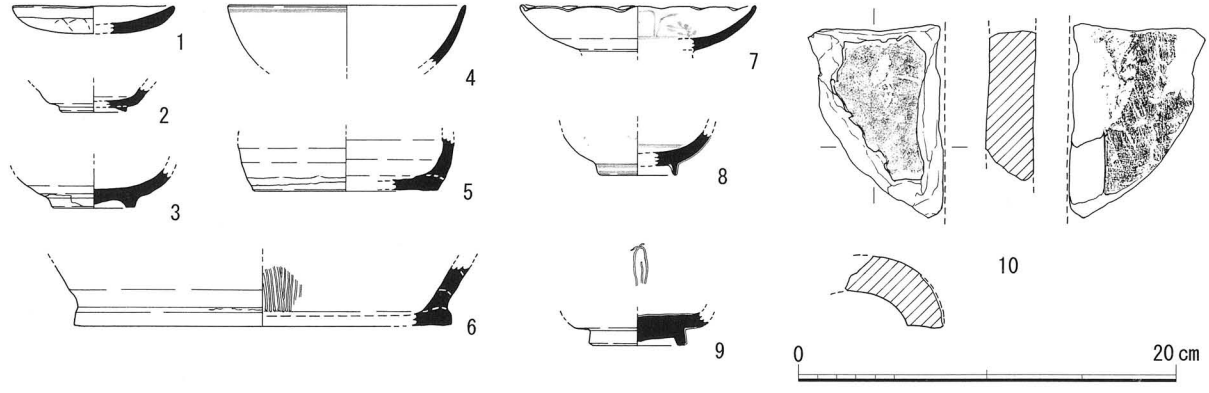

第７図　出土遺物実測図（１／４）

第３節　青葉地区遺跡範囲確認調査（第２図下）

調査期間：平成21年11月28日（金）　試掘

調 査 地：大阪府三島郡島本町青葉一丁目　地内

調査面積：約６㎡

調査は、２ケ所の調査区を設定し、調査面積双方は約2.0m×1.5m、深さは約－2.0mとし、遺構面の確認を行うこととした。重機で層位を確認しながら掘削を行なったが、盛土と耕作土の下には、流路の氾濫と見られる礫層の堆積が見られ、さらに下層には黄橙色のシルト層が続き遺構の存在は確認できなかった。遺物も出土しなかった。

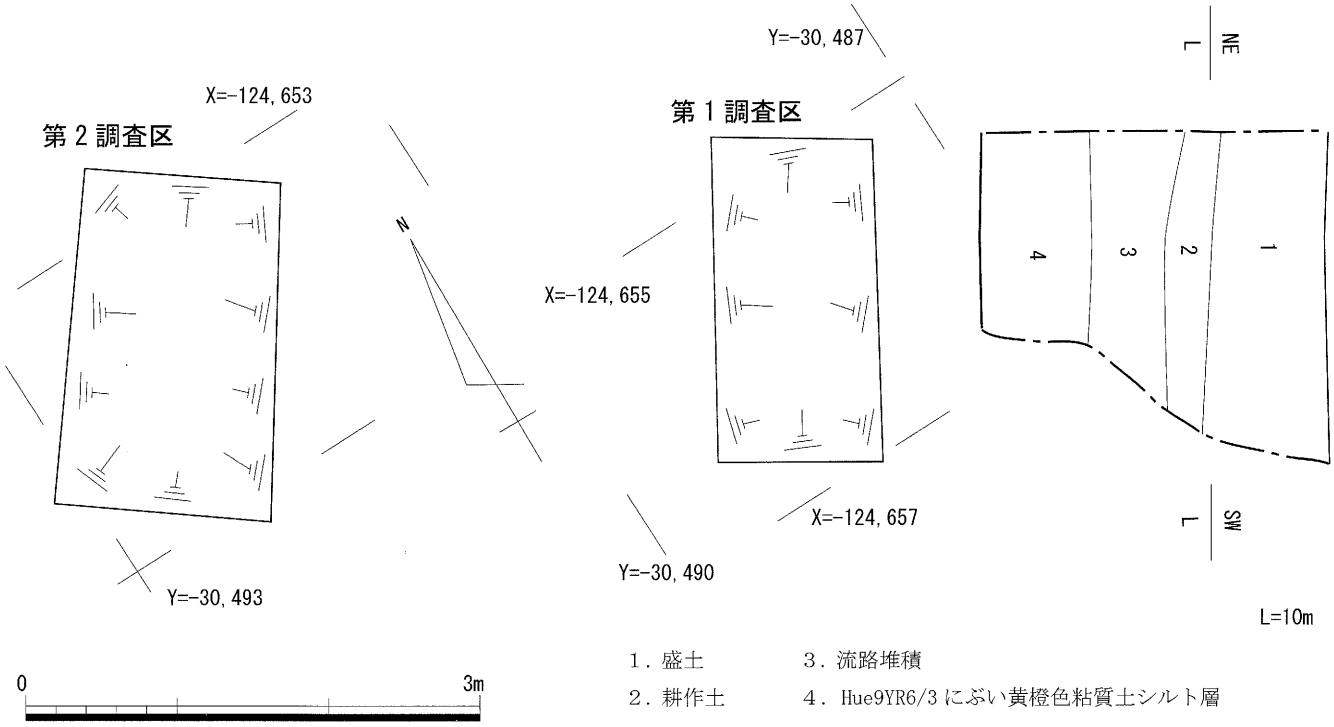

第８図　遺構平面図・断面図（１／50）

第４節　山崎地区遺跡範囲確認調査

調査期間：平成21年12月24日（金）　試掘

調 査 地：大阪府三島郡島本町山崎四丁目　地内

調査面積：約８㎡

調査は、宅地造成予定地の道路部分についてのみ行なった。調査地の西側を第１調査区、東側を第２調査区とし、合計２ヶ所の試掘坑を設定した。

第１調査区は、東西約3.0m×南北約1.5m、深さ約－1.5mの機械掘削を行なった。盛土の下

層には住宅建築当時の庭地の堆積層があり、その下層には自然堆積が続き遺構・遺物は検出できなかった。

第２調査区では、東西約5.0m×南北約3.0m、深さ約－1.5mを機械掘削した。第１調査区と同様、盛土の下層には住宅建築当時の庭地の堆積層が広がっていたが、その下層では木の根の広がりが広範囲に渡り断続的で残りは悪いが包含層が確認できた。

１）検出遺構

第２調査区で検出した。出土遺物より、近世～中世期の遺構と考えられる。

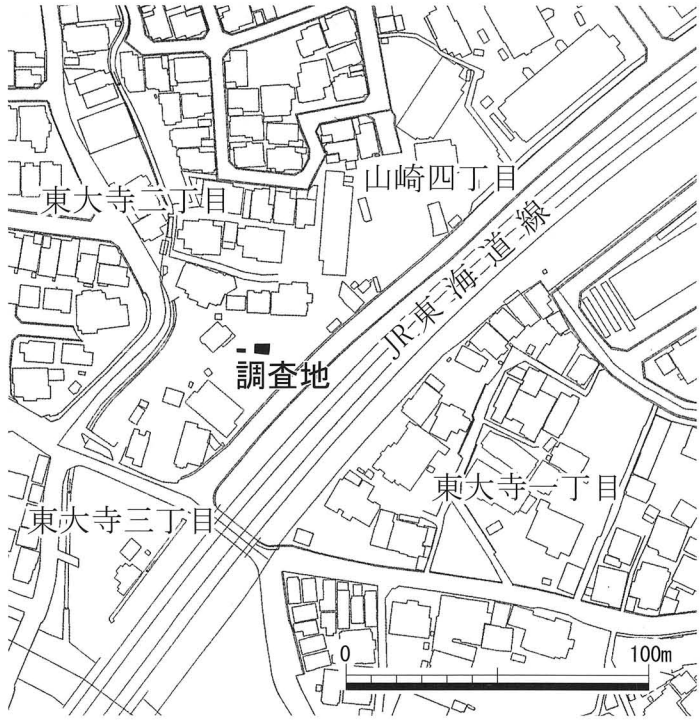

第９図　調査地位置図（１／2,500）

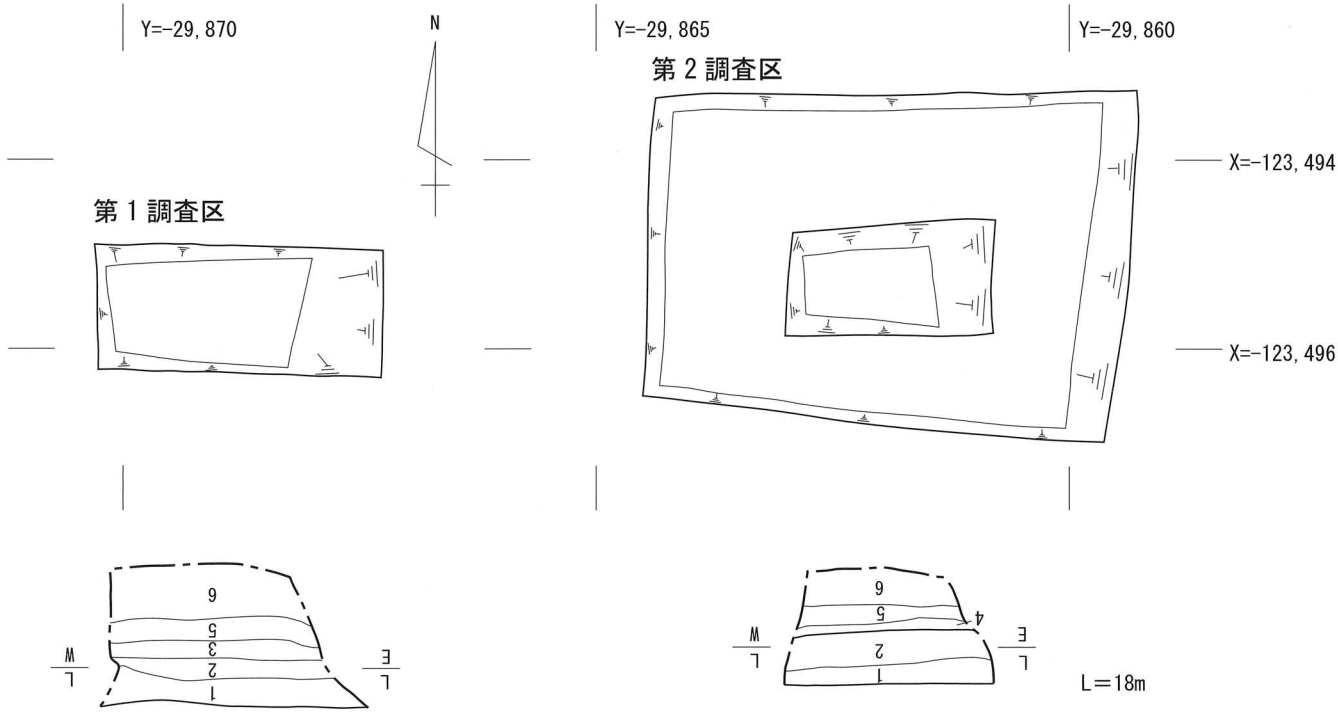

第10図　遺構平面図・断面図（１／80）

2）出土遺物（第11図・図版５）

出土遺物は少量で破片が多く土師器・陶磁器類などで図化できるものはほとんどなかった。

実測できたのは右図の１点だけで、国産陶磁器の壷の頚部で常滑焼きである。

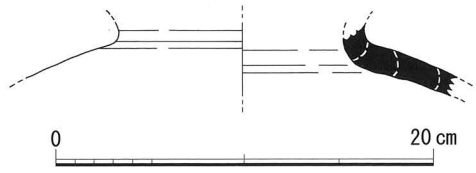

第11図　出土遺物実測図（１／４）

第５節　立会い調査

立会い調査は、町内での宅地開発による新規住宅の建築や、個人住宅の建て替えなどの進む中、本年度は、包蔵地内・外を含めると100件以上も調査を行なってきた。次章にも述べるが、圧倒的に個人住宅の建て替えによる立会い調査が多かった。

①　調 査 日：平成21年４月２日（木）

　　調 査 地：大阪府三島郡島本町広瀬四丁目　地内

個人住宅の新築建築に伴う立会い調査を行なった。

現状の地盤より約－0.45m、耕作土と床土の下層に遺構面を確認した。この面で出土した土器はほとんどが中世期のもので、近世の層は耕作時に削平されたようである。下層にも包含層が存在するようであるが、確認はできなかった。

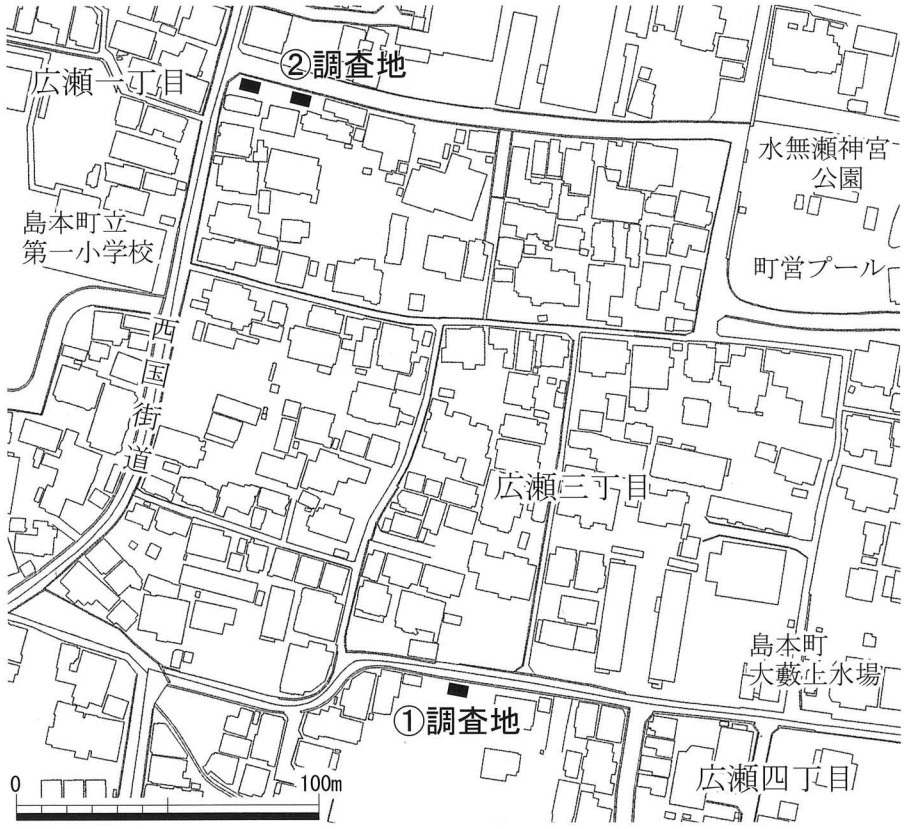

第12図　調査地位置図（１／2,500）

出土遺物

（第13図・図版６）

出土遺物は、ほとんどが土師器で、中に少量の瓦質土器が含まれる。他に鞴の羽口と見られるものが出土しており、その周辺からは弥生土器の破片も出土している。以下に出土遺物の詳細を記載する。

（１～４）は土師器の皿で13～16世紀頃のものと思われる。（１）は口縁7.2㎝、高さ0.9㎝の

小皿で、口縁部と体部とにはっきりとした稜を持つ。口縁部はヨコナデを施す。（２）は口縁10.0cm、高さ1.1cmで比較的焼成はしっかりとしている。（３）は口径11.6cmの椀で口縁部と体部に稜を持つ。口縁部はヨコナデ、体部外面はユビオサエを施す。内面はハケ調整を施した後、ナデを施す。（４）は口径12.0cmの椀である。口縁部はヨコナデを施し端部は内湾する。内面にはハケメが残る。体部外面はユビオサエを施している。（５）は口径12.0cmの瓦器椀で、淡赤褐色を呈することより炭素が飛んでしまったものと考えられる。（６）は土師器の羽釜の口縁部端部である。小片のため調整の詳細は不明である。（７）は瓦質の鍋の口縁部である。口径36.0cm、残存高は7.2cmで、外面には丁寧なユビオサエは施されている。短い単位で粘土の巻上げ痕の単位が見られる。内面はナデ調整が施されている。

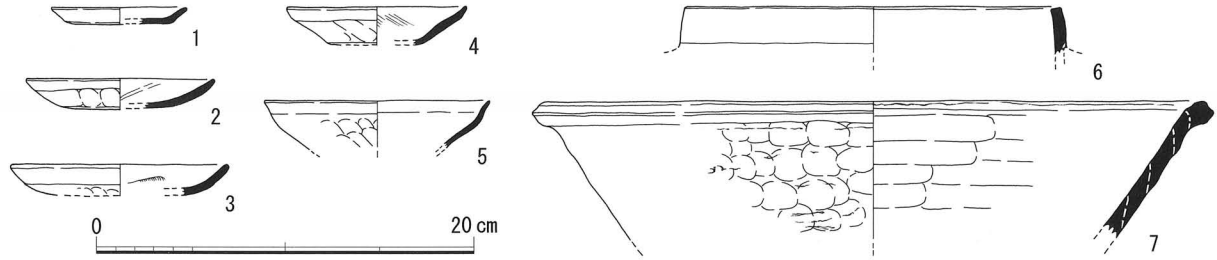

第13図　出土遺物実測図（１／４）

②　調 査 日：平成21年９月３日（木）

調 査 地：大阪府三島郡島本町広瀬三丁目　地内

個人の新築分譲住宅に伴う立会い調査を行なった。現在の地盤より約－0.45mで遺構面と土器を確認した。西国街道に隣接していることや、水無瀬神宮にも近いことから、これより下層にも遺構の存在は十分考えられることから、掘削深度を最小限とし、埋没保存とした。

出土遺物（第14図・図版６）

土師器や陶磁器類が主な出土遺物である。いずれも新しい時代のものである。

（１・２）は土師器の小皿で淡褐色を呈し、口縁部を内側に折り曲げる。内面はナデ、外面は未調整である。（３）は磁器椀の口縁である。（５）は焙烙鍋の口縁部で内・外面にヨコナデを施し、外部下方にはススの付着が見える。（４）は筒茶碗の口縁部である。（６）は平瓦の破片である。

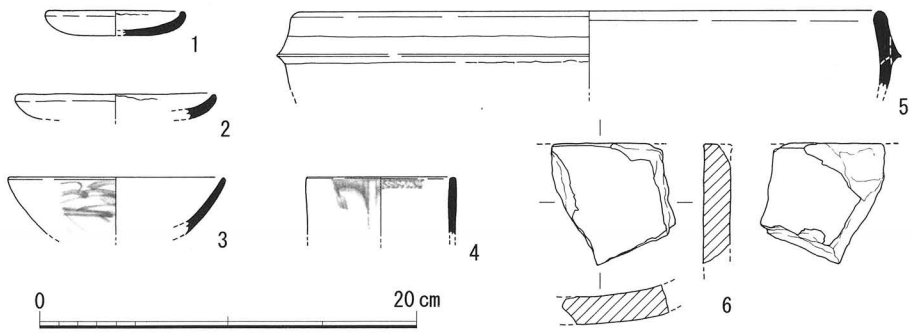

第14図　出土遺物実測図（１／４）

第３章　平成21年度埋蔵文化財調査概要

この章では、島本町内で平成21年度に実施した埋蔵文化財調査についての概要を報告する。平成21年度の「埋蔵文化財発見の届出･通知」件数は、平成22年２月28日の時点で55件である。この届出・通知にかかる工事内容は下表（付表１）のとおりである。これらに対する指導事項は、開発事業に伴う立会調査29件、試掘調査１件、発掘調査２件、工事立会５件、慎重工事20件である。また、島本町では、平成20年７月１日より文化財保護条例を施行し、条例の第18条第４項において「埋蔵文化財の包蔵地が周知されている土地以外の土地において、土木工事その他埋蔵文化財の調査以外の目的で発掘しようとするときは、その内容について教育委員会と協議する」ことを定めた。その条例に基づき、埋蔵文化財包蔵地外においても届出をお願いし協議、指導を行なった。埋蔵文化財包蔵地外での開発事業に伴う「埋蔵文化財発見の届出・通知」件数は94件、うち試掘調査は４件、立会い調査は44件である。埋蔵文化財包蔵地内での工事内訳は下記の表のとおりである。

道路	３件	鉄道	０件	空港	０件	河川	０件
港湾	０件	ダム	０件	学校	０件	宅地造成	０件
個人住宅	46件	分譲住宅	０件	共同住宅	０件	兼用住宅	０件
その他住宅	０件	工場	０件	店舗	１件	土地区画整理	０件
公園造成	０件	ゴルフ場	０件	観光開発	０件	ガス	４件
電気	０件	水道	０件	下水道	１件	電話通信	０件
農業基盤	０件	農業開発	０件	土砂採集	０件	その他開発	０件

付表１　平成21年度　埋蔵文化財調査の届出・通知の工事内容内訳

上表のとおり、島本町教育委員会における埋蔵文化財調査は、個人住宅の新築・建て替えと宅地開発及び分譲住宅に伴う工事立会いが大半を占め、基礎杭打設工事の事前調査のために個々の調査面積は極めて狭いものであった。調査の対象となった遺跡は、包蔵地としての範囲が広いこともあって広瀬遺跡が28件と最も多く、次いで桜井遺跡８件、山崎西遺跡７件、水無瀬荘跡遺跡が４件、御所ノ平遺跡２件、桜井御所遺跡・山崎東遺跡・水無瀬離宮跡・西国街道・越谷遺跡・鈴谷瓦窯跡各１件である。

平成21年度の埋蔵文化財調査で特筆すべきは、原因者による宅地開発の事前調査として12月から発掘調査を行なってきた広瀬遺跡の発掘調査において、水無瀬離宮と同時代の施設の一部と考えられる建物跡が検出されたことと、多量の瓦が出土したことである。水無瀬離宮は、鎌倉時代の前期、安定しつつあった武家政権に対し、公家や貴族達が最後の抵抗を試みたことで

有名な「承久の乱」において、その中心的な役割を果たした後鳥羽上皇が造営した離宮として有名なもので、文献史料などから、現在の水無瀬神宮付近から百山地区付近に至る広大なものであったと想像されてきた。これまでこの離宮に関係する建物や同時代の施設などは発見されていないため、広瀬遺跡という名称で広い範囲をその推定地として調査を継続してきており、今回の調査で初めて検出されたものである。

この調査は、各報道機関でも大きく取り上げられ、現地説明会には1,000人以上もの参加が得られた。これまでも広瀬遺跡の調査では多くの成果を得てきたが、体系的に分析することが出来なかった。しかし、今回の発見によって今まで検出された遺構が水無瀬離宮やそれに関連する施設、または同時代の建物の検出につながっていくことが想像されるようになってきた。今後の調査においては具体的な水無瀬離宮跡の存在がうかがえる遺構の検出を期待したい。

また、現在の水無瀬神宮の北東に位置する場所でも原因者による開発が行なわれ、道路部分の調査において、中世の溝と12～13世紀の瓦器椀が多く出土している。前述の記述よりこの調査地も水無瀬離宮跡に何らかの関わりを持つ可能性があることが考えられる。

島本町における平成21年度の埋蔵文化財調査概要は以上のとおりである。これらの申請地の調査では、大きな成果をあげたといえるであろう。平成20年３月にＪＲ島本駅が開業し、島本町には宅地開発の波が押し寄せている。埋蔵文化財包蔵地内・外での立会い調査や遺跡範囲確認調査は地域の歴史や日本の中世時代、特に院政期を考える上で重要な基礎資料であり、かつ、島本町内の貴重な文化財を保護していく上でも重要なものである。こうした調査をはじめとする文化財保護に係る施策は申請者や住民の方々の理解・協力に成り立つもので、今後ともそうした助力を求めながら保護に努めていきたい。

第４章　まとめ

この章では、平成21年度に行なった町内遺跡範囲確認調査についての成果を以下に報告するものとする。

まず水無瀬地区での調査であるが、平成17年度より周辺の調査が始まり、弥生時代～江戸時代にかけて、多年にわたる遺構の確認がされてきた。今回の調査もその延長上にある場所での調査となったが、これまでと同様な性格を持つ遺構の検出となり、現在のＪＲ島本駅周辺では古来多くの人々の生活が継続して行なわれてきたと考えられる。今回の調査地は、遺構が確認されたことから遺跡名を「広瀬溝田」遺跡とし、今後も周辺の調査を継続して行なっていく必要がある。

高浜地区では、明確な遺構は確認できなかった。この地区はもともと湿地帯が広がり、大河川である淀川に面していることから、江戸時代にはたびたび堤防工事が行なわれていた。ま

た、淀川沿岸にあることから、当然のことながら洪水禍が起こった。今回の調査からもそれらを想像することができ、調査地は現在に至るまで集落地として開発されること無く耕作地として利用されていたようである。

青葉地区では、調査地南西部で弥生時代～江戸時代に至る遺構が、平成18年度の島本町の発掘調査で検出していたため試掘調査を行なったが、それに伴う遺構の検出はできなかった。しかし、西国街道に隣接している地域のため、今後も開発時には調査が必要と考えられる。

山崎地区では、近くに鈴谷瓦跡や水無瀬荘園跡の存在があり、遺跡の存在が十分考えられるため試掘調査を行なった。調査地の上面は、ほとんどが後年の掘削や植物の根による撹乱を受けていた。しかし、旧の耕作土を取り除くと遺構面としての残りは悪かったが、一部確認できたため、この地区においても「鈴谷遺跡」と名付け、今後も調査を継続していきたい。

その他立会い調査であるが、埋蔵文化財包蔵地である広瀬遺跡の立会い調査は今年度数十ヶ所行なってきたが、今回は２ケ所で遺構の確認ができた。いずれも個人住宅建築のためその調査面積は狭かった。また、遺構の詳細は不明であるが土器の出土や遺構検出があったので、今後の立会い調査の中遺跡の性格が明確になっていく可能性は大きいと思われる。

以上のように、開発に伴う発掘調査の件数が増加してきている。今まで明確でなかった水無瀬離宮跡についてもその範囲の一部が分かってきた。今後も計画的な遺跡の調査を行い、その保護・保全に努めていきたい。

参考文献

島本町史編さん委員会編　1975　『島本町史　本文編』

島本町教育委員会　1991　『島本町埋蔵文化財調査報告書』第１集

島本町教育委員会　2003　『島本町埋蔵文化財調査報告書』第３集

島本町教育委員会　2007　『島本町埋蔵文化財調査報告書』第８集

島本町教育委員会　2007　『島本町埋蔵文化財調査報告書』第９集

島本町教育委員会　2008　『島本町埋蔵文化財調査報告書』第10集

島本町教育委員会　2009　『島本町埋蔵文化財調査報告書』第11集

大阪府教育委員会　2007　「桜井駅跡発掘調査概要」
一般道桜井駅跡線自歩道・主要地方道西京高槻線歩道整備工事に伴う調査

大阪府教育委員会　2008　「桜井駅跡　一般道桜井駅跡線自歩道整備工事に伴う発掘調査」
大阪府埋蔵文化財調査報告2007－10

図　　版

図版1　水無瀬地区

トレンチ 全景（南から）

調査地 東壁（西から）

図版2　高浜地区

第1グリッド 北東壁（南西から）

第2グリッド 北東壁（南西から）

第3グリッド 北東壁（南西から）

第4グリッド 南壁（北から）

第5グリッド 全景（北東から）

第5グリッド 北東壁（南西から）

図版4　青葉地区・山崎地区

青葉地区　北東壁（南西から）

山崎地区　南壁（北から）

図版5　出土遺物（水無瀬地区・山崎地区・高浜地区）

水無瀬地区・山崎地区出土遺物

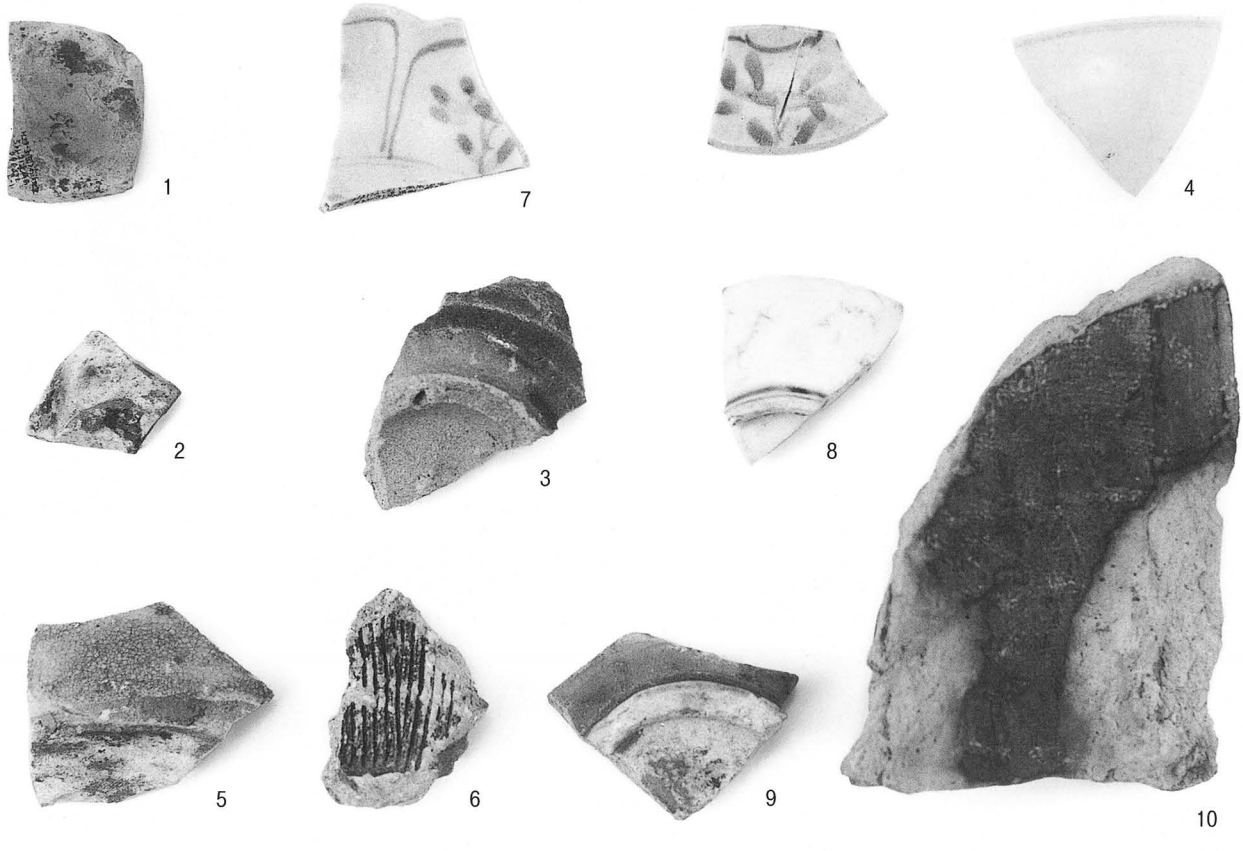

高浜地区出土遺物

図版6　出土遺物（立会い）

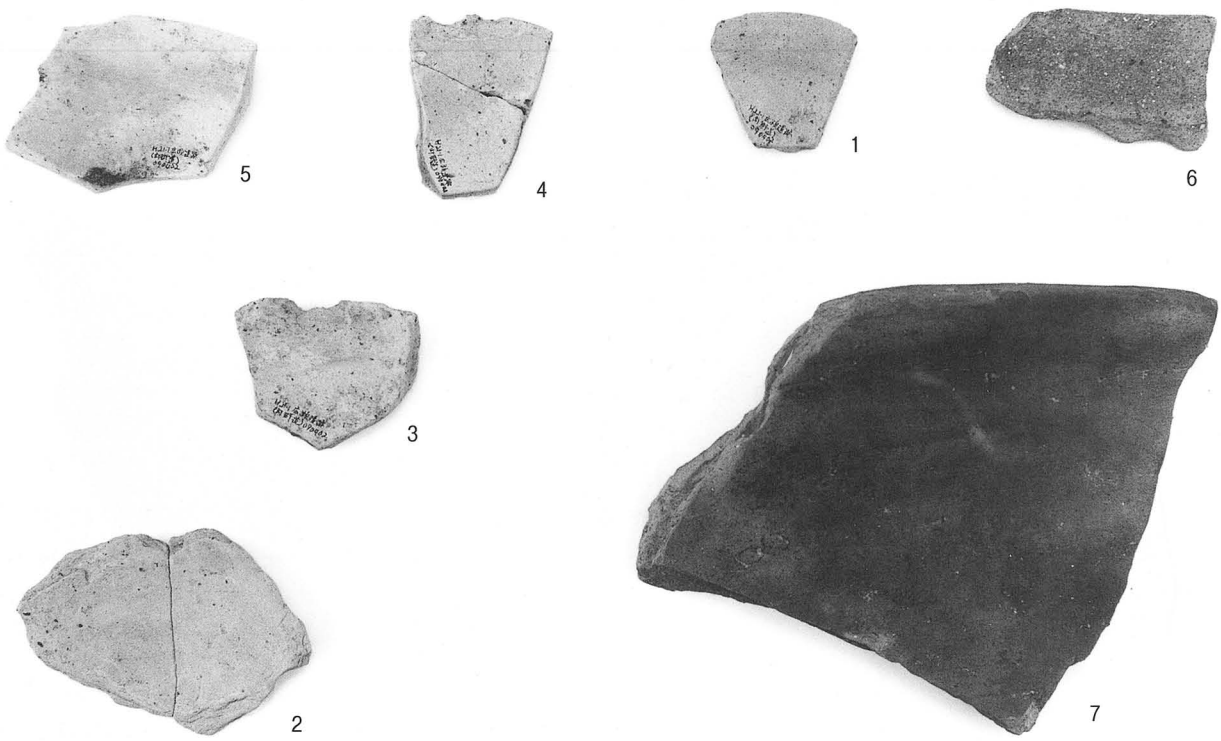

① 広瀬四丁目出土遺物

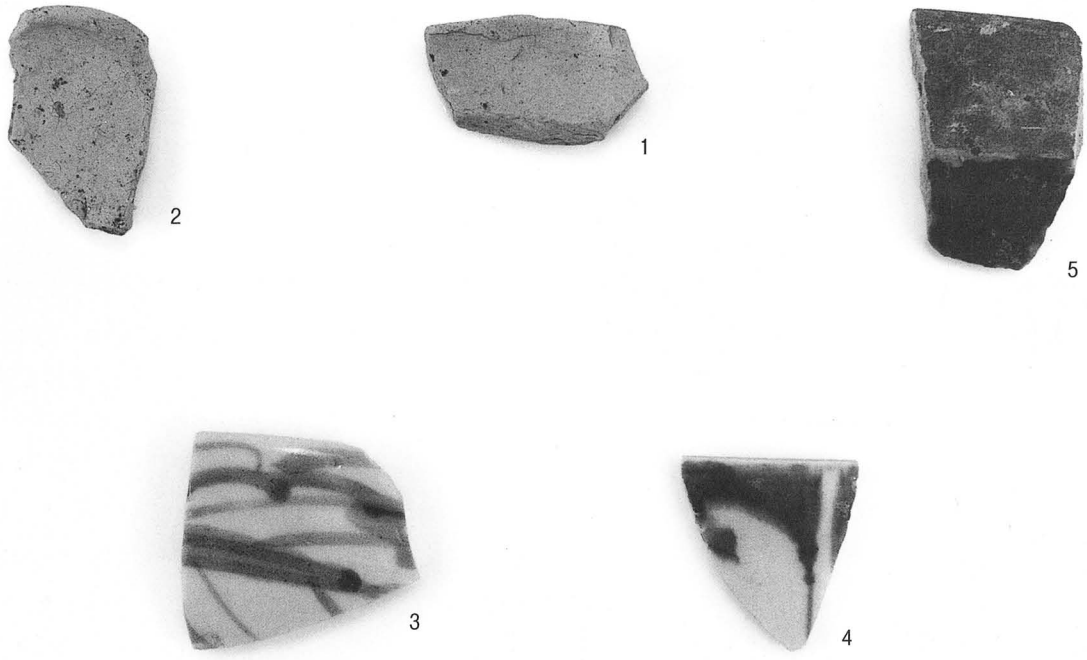

② 広瀬三丁目出土遺物

報告書抄録

ふりがな	しまもとちょうぶんかざいちょうさほうこくしょ
書名	島本町文化財調査報告書
副書名	町内遺跡範囲確認調査報告
巻次	
シリーズ名	島本町文化財調査報告書
シリーズ番号	第14集
編著者名	久保直子、坂根　瞬、上野政彦、上野恵巳
編集機関	島本町教育委員会事務局　生涯学習課
所在地	〒618-8570　大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号　TEL.075-961-5151
発行年月日	平成22年　3月31日

ふりがな	ふりがな	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積（㎡）	調査原因
所収遺跡	所在地	市町村	遺跡番号					
遺跡・地区範囲								
広瀬（ひろせ） 溝田（みぞた）遺跡	島本町（しまもとちょう）水無瀬（みなせ） 一丁目地内	27301	24	34° 52′ 48″	135° 40′ 8″	2009.6.23 ～ 2009.6.25	28㎡	店舗建設に伴う緊急遺跡範囲確認調査
高浜（たかはま）地区	島本町（しまもとちょう）高浜（たかはま） 二丁目地内	27301		34° 52′ 23″	135° 39′ 53″	2009.8.17 ～ 2009.8.27	154㎡	店舗建設に伴う緊急遺跡範囲確認調査
青葉（あおば）地区	島本町（しまもとちょう）青葉（あおば） 一丁目地内	27301		34° 52′ 50″	135° 39′ 49″	2009.11.28	6㎡	個人住宅に伴う緊急遺跡範囲確認調査
山崎（やまざき）地区	島本町（しまもとちょう）山崎（やまざき） 四丁目地内	27301		34° 53′ 20″	135° 40′ 12″	2009.12.25	8㎡	宅地開発に伴う緊急遺跡範囲確認調査
広瀬（ひろせ）遺跡	① 島本町（しまもとちょう）広瀬（ひろせ） 四丁目地内	27301	14	34° 53′ 0″	135° 40′ 21″	2009.4.2		個人住宅に伴う立会い調査
	② 島本町（しまもとちょう）広瀬（ひろせ） 三丁目地内	27301	14	34° 53′ 6″	135° 40′ 14″	2009.9.3		

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
水無瀬 溝田遺跡	集落	古代～近世	柱穴・溝	土師器・瓦	特になし
高浜	—	—	—	土師器・陶磁器・瓦	特になし
青葉	—	—	—	—	特になし
山崎	集落	古代～近世	土壙	陶磁器	特になし
広瀬遺跡	① 集落	古代～近世	土壙	土師器・瓦器・瓦質土器	特になし
	② 集落	近世	土壙	土師器・陶磁器・瓦	特になし

島本町文化財調査報告書
第14集

発　行　　島本町教育委員会
〒618-8570　大阪府三島郡島本町桜井二丁目１番１号
TEL 075 - 961 - 5151
発行日　　平成22年３月31日
印　刷　　三星商事印刷株式会社
〒604-0093　京都市中京区新町通竹屋町下ル弁財天町300
TEL 075 - 256 - 0961